

○議長（小林哲雄）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成25年開成町議会第1回定例会12月会議（第4日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（小林哲雄）

日程第1 議案第68号 字の区域の変更及び新たな町名の設定についてを議題といたします。

本件につきましては、細部説明まで終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑をどうぞ。

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

この件について少し私の考えを述べさせていただいて、質問とさせていただきます。

まず、今回提案されました新しい地名については、開成町としても、そうたびたびあるような案件ではないかなというように感じております。新しい地名にすることで現在の小字が消滅してしまうということも、一つは危惧しております。今回提案されました「みなみ一丁目から五丁目」ということで、地番的には、見ると、非常にすっきりした形の地番になっておりますが、この地番を決定するに当たりまして、いろいろと議論をされたと思うのですが、その中身については先般の説明の中で出てきませんでしたので、実際、案を決めるに当たりまして、どのような議論がされたのか。その中の代表のもので結構ですから、メリットの部分、デメリットの部分、賛成、反対等の意見が幾つか出ていると思いますが、そのところをお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ただいまの菊川議員のご質問にお答えいたします。

この名称案の決定までに当たりましては、南部地区の土地区画整理組合のまちづくり委員会のほうで協議をさせていただいております。その前に、組合のほうで名称を決定したいということで、町のほうと協議がありました。それで、組合のほうで案を決めさせていただくという一つの方向がまず出ております。その後、まちづくり委員会の中で検討をしております。

まちづくり委員会の中では、例えば、旧字名、大字名あるいは字名を残した住居表示が可能なかどうか、あるいは新しい地名をつけるとすれば、どういう地名がいいのか。例えば、富士山にちなんだ名前がいいのではないかとか、あるいは今回の提案の内容となっております、いわゆる「南」という意味をつけたものもいいの

か、あるいは花の名前、町の花の名前、あるいは木の名前、そういったものはどうなのかと、そういったところからの議論をされたということでございます。

まちづくり委員会では、例えば、花の名前は、なかなか実際の地名としてつけるのは難しいですとか、あるいは、ちょうど富士山が世界遺産になったというところで、例えば「富士見」という名前も出たということでございますけれども、それは全国的にはどこにでもある地名ということで、特に開成町らしさということもなかなか考えにくいのではないかとといった議論があったというふうには伺っております。その結果、どなたにも一番わかりやすい、そして開成町らしい名前ということで、平仮名の「みなみ」というのが一番適当であろうということで結論を得たというふうに伺っております。

もちろん、話の最初に戻りますが、旧来の大字、字を残すということについても検討されたようですが、これは、なかなか、実際にそれを付番していくのは、町名として残すのは実務的に難しいといった結論になったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

私が特に危惧するところは、字がなくなるということは、昔は地名で人名を決めるというようなことが行われておりまして、人の名字の大体8割から9割ぐらいは地名から来ているということを言われているわけです。その中の農民、この辺で言えば農民は、昔から字で呼び合っているというか、そういう歴史があるわけです。新しい地番にすることによって、その歴史が断ち切られるということがあるわけでありまして、そのところを住民の方、地元の方とうまく話し合いをされているのかどうかというのちょっと気になるのです。地元の方の意見というのが、その中に反映されているのかというところが心配な部分がありまして。これは組合のほうでやっておられることでありますが、その辺のところをどういうふうに町で捉えておられるか、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

すみません。今の菊川議員の2問目の質問にお答えする前に、ちょっと先ほどの答弁で足りないところがありましたので。

まちづくり委員会で得た一つ原案が、その後、いわゆる区画整理組合の理事会のほうに議案として出されております。そこで、理事会の中で、その名前についての承認を経て総会にかけております。総会で了承をいただいたということで、いわゆる南部の組合の地権者の方々、関係者の方々の総意を得た形で、この名前が町に正式に提案されているというふうに考えております。したがって、菊川議員のご懸念の名前が断ち切れてしまう、その関係の地権者の方の考えはどうなのかというこ

とですが、総体として組合員の方の総意というふうに考えておりますので、その辺は酌みとらせていただいているというふうに考えております。

また、断ち切れてしまうというご質問でございますけれども、いわゆる土地台帳あるいは町にあります行政文書、大絵図ですとか、そういった大きい昔からの資料がございます、そういったものは区画整理が施行されても旧地名、旧字名が全部残ります。未来永劫、これは残りますので、区画整理を今回行いました南部地区が、かつて、どういう字名であったのかと、どの辺がどうだったのかということは、いつでも、どなたでもお調べになることができるということは今後も変わりはありません。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

では、もう1点、お伺いいたします。

今回、開発が終了して新しい地番ということで提案されていますが、先般も同僚議員より合併という質問がありました。2市8町、あるいは1市5町、1市2町とか、そういった形で、合併あるいは道州制ということが今後考えられていくわけです。合併については、町長の答弁の中では早急にとという考えは持っていないということですが、いずれ合併しなくても道州制ということになるかと思えます。そういう意味では、合併もそう遠い先の話ではないかなというような考えがあまりありません。

例えば、1市5町あるいは2市8町で合併したときに、今回、南小学校、「開成町みなみ」という形で町名がつくわけですが、例えば、南足柄市と合併した場合、そのときに、この「みなみ」という町名が果たして本当に。広域で一緒になったときに、「みなみ」という形で、開成町の南側とかという感じではなかろうかというふうな感じもいたしまして、ちょっと危惧するところがありまして。であれば、そこまで待って、その時点で新たな町名をつけたらどうかというふうな、私もいろいろ考えまして、そういうふうな気もするのですが、その辺のところについては、今後、先を見込んでのことではありますが、その辺についてのお考えはどうだったのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

組合での協議の中で、合併を踏まえた中で、それを想定した中での議論があったかどうかということに関しては、そこまでは踏み込まれていないと思いますが、ただ、仮に1市5町あるいは2市8町が合併したとした場合でも、名前そのものを、そこまで想定した中でつけるというのは、なかなか、これは現実的には難しいことなのだろうというふうに思います。また、合併も、中・長期的な範囲の中で

も、それが想定されているという、現在ではそういう段階ではございませんので、あくまでも南部地区の発展と開成町の発展を基軸として見据えた中での地番の付番と、町名の名称の設定というものが一番妥当であるというふうに考えております。また、仮に、合併して2市8町とか、そういった大きな規模になった場合は、全体の中で改めて考えるべき話ではないかというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋久志です。

今、部長のほうから説明がありましたけれども、この件に関して、私のほうからも質問させていただきたいと思います。

南部地区土地区画整理事業の組合案、お話のように、まちづくり委員会あるいは理事会等を経て案が出された。これを受けて、町が今回議案として示されているわけです。そこで、町は区画整理事業組合に対して、新町名、新字名について、どういう指導をしてきたのか、問われるというふうに私は感じております。

ご承知のように、将来を見据えた新しい地名、いわゆる町の境界、字名を変更すると、これは町全体のものとして捉えなくてはいけない大きな課題だと思います。組合で出された協議されたことは、たたき台でありまして、これを受けて町が主体性、指導性を持って名称を決めなくてはいけない大きな課題だと思いますけれども、先ほどもお話ししましたけれども、どういう形で組合に新町名について協議しようかと言ってきたのか、それと指導体制がどうだったのか、この辺について明確にさせていただきたい。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

まず、指導といったことでございますけれども、基本的な町の方針といたしましては、南部は全く新しい市街地でございます。そういった町並みが誕生するわけでございますから、将来がすごく展望できるような名前がいいのではないかというような希望的な意味合いは持つておるところでございます。ただ、それが指導という強いものであったかどうかというところ、そこまではいっていないかもしれません。ただ、まちづくり委員会の中では、職員も、もちろんメンバーとして入っておりますし、そういった中で決定をしてきたというところでございます。

当然のことながら、あくまでも組合のほうで出されてきたものは、これは案でございますので、町として、それが非常に不適当なものであったり、あるいは町として考え方になじまないものであれば、当然、その時点で再考を促すという思いもあったと思いますが、今回の提案については、非常に町の考えと食い違うといったものでもないというふうに考えておりますので、町の中で正式に機関決定をさせてい

ただいて、今回、議案として提出をさせていただいたというものでございます。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

なかなか、ちょっと理解できない点があると思います。先ほどお話ししたように、開成町にとって新しい名称、町名が入るという重要な議案であるというふうに私は認識をしております。その観点で、町民の意見あるいは関係者を含めた多くの方の意見を取りまとめていくと、非常に大事だというふうに私は感じております。町のほうもパブリックコメントを実施しております。この背景を見ますと、もともと行政側としては、パブリックコメントは頭になかったのではないかなというふうに私は感じてならない。ましてや公募という形、これも取り入れていない。区画整理事業区域内だから区画整理事業の考え方、こういうものは、あくまでもたたき台であると。町として全体の意見や公募、こういうものを取り入れて、これから先の新字名を決めていく、この辺が抜けているのではないかという感じを受けてなりませんけれども、その所見を伺いたい。

あわせて、パブリックコメントがありますけれども、これは町会、町名の参考とさせていただきますので、皆さんのご意見をお聞かせください。これを私もひもときまして見ましたけれども、町民の方がよくわからない形。関心がないのかどうか、わかりませんけれども、まず、パブリックコメントがどうだったのかという観点が一つ。

それから、町のほうでおしらせ版、ナンバー973、11月15日号で出ております。この中で私がちょっとまずいなと思ったのは、町会、町名を変更しますので、このことに関して意見を受け付けます。行政からの受け付けるのだと、こういう姿勢。やはり、皆さんからの貴重なご意見をいただくのだと、こういう形のおしらせ版に載せるということが大事だと。紙媒体からいいますと、パソコンとかホームページを持っていない方が多いわけですから、何をするのかちょっとわからない、こういう感じを受けますけれども、この提案の仕方、これは反省する点があるのかどうか、聞かせてください。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

まず、1点目の公募あるいは組合の中で決めてしまったのではないかというご意見についてでございますけれども、全体の中で申し上げますと、組合の案を出していただいた中で、町でそれを受けとめて町の中で審議をし、なおかつパブリックコメントをかけたということでございます。パブリックコメントにおいて町民の皆様のご意見を伺ったということに関して、いわゆる住民の皆様のご意見を伺う場を設けていただいたということに関して、手続的な遺漏はないというふうに考えております。

また、通常、神奈川県内、あるいは全国のいわゆる区画整理手法に基づきます土地区画整理を行った場合の地番の、当然、地番を変更せざるを得なくなりますので、その決め方について調べてみますと、ほとんどのケースが今回、本町でやらせていただいたケースと同じ方法をとっております。したがって、特段変わったやり方、あるいは民意を無視したやり方で町名案を出させていただいたということではございません。

また、パブリックコメントについて、「意見をお聞きします」という表現が不適切ではなかったのかということについては、ご指摘の部分もあろうかと思っておりますので、今後、同じようなことでパブリックコメントを実施することがありましたら、できるだけ、もっとわかりやすい丁寧な言い回しに変えていきたいというふうに考えております。

それと、パブリックコメントの方法でございますけれども、ご指摘のとおり、おしらせ版にも出しております。実際に意見をいただく方法は、コンピューター、パソコンによるもののみではなく、各窓口、役場の窓口にも、その用紙を全部置いてございますので、それによってご記入いただくという方法でもパブリックコメントを寄せていただくということは可能でございます。したがって、通常の手続として、非常に大きな決定事項でございますけれども、民意をお伺いする上での手続としては、できることは出させていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

パブリックコメント、私の把握では1件が出された。この内容は、どうだったのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

今のご質問にお答えします。

パブリックコメントの中でご意見があったというふうな、その内容につきまして、**「みなみ」**という文字という部分では、もう少し町の全体の中で考慮したほうがいいのではないかというご意見もありました。ただ、手続的に、皆さん、組合、町で考慮した背景は理解できるという中の前置きの中で、もう少し町名として考えたらどうだというご意見が1件ありました。

以上です。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木昇議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

私も、今、前に両議員が質問されたことがちょっと気になっていて、今、両議員の方が質問されたので、一つだけお聞かせください。今、パブリックコメントでご意見をいただいた中で、回答の中で、新しい町のイメージにふさわしい町名を組合の方たちに検討していただいたということで、それを町が受けて、新しく生まれ変わる南部地区にふさわしい町名ということで町が受けたというような回答をされておりますけれども、今後、開成町南地区に関しまして、今後の町のイメージですか、それをちょっと町の考えをお聞かせいただきたいのですけれども。できれば、町長にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員、町長に伺う場合は、先に「町長に伺いますが」という前提を入れて言ってもらえると答えがしやすいので、よろしくをお願いします。

いいですか。町長。

○町長（府川裕一）

なかなか、口で言うには難しい部分もあるのですけれども。できればイラスト的に描いて、こういう町にしたいというのがあれば、わかっただけのかもしれないけれども。もともとは、あそこは自然の田んぼ風景のところを、新しく開発をして住環境のいい住みやすい地区にしようということで区画整理がされたと思いますので、もともとあった、今も清水川がもちろんありますけれども、これから今度は公園、緑道というものが目に見える形で整備されていくと思いますけれども、やはり水と緑の自然が感じられるような全体の地区、南部地区区画整理の中をしていきたいと、そういうイメージの中で考えております。それに合った、今回、南部地区の区画整理の皆さんから新しい町名として「みなみ何丁目」という形で提案をされまして、それを受けて、今、皆さんに提案をしているわけですので、イメージ的には水と緑が豊かな地区をイメージしてつくっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員、いいですか。

○9番（佐々木昇）

はい。

○議長（小林哲雄）

10番、小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

先ほど街づくり課長からお返事がありました件では、パブリックコメントの内容はどうかという問い合わせに対して、パブリックコメントの意見として、「みなみ」ということの表現については述べられましたけれども、それに対する町の回答というのを先ほどの高橋議員は求められているのではないかと思うのです。それに対して、町の回答はここに出ているのですが、私としては、この文言は非常に薄っぺら

い文言ではないかなど。というのは、新しい南部地区の開発、まちづくりに対して、本当に行政として南部地区のまちづくりを進めていくと、開成町のまちづくりを進めていくという姿勢が、どうも感じられない。

この文言一つとってもそうですし、それから、先ほどの同僚議員の質問にもありました、周り、地域との関連を含めても、将来を見据えた町名とはとても思えない。

「みなみ」一言とっても、これは誰でも優しいという意味でのことはあるかもしれませんが、これが将来にわたって通用する言葉という意味合いのことも先ほど述べられましたけれども、開成という一つの自治体を世の中にアピールする全ての機会なのです、この住所地というのは。そういう意味では、例えば、この「みなみ」というのを「開成みなみ」というふうにすれば、ここの特定の地域を指すというのが一目で感じられると思いますけれども、まず、まちづくりとして、組合の意見だけがそのまま横滑りして、町として、まちづくりの姿勢が感じられないということを感じました。それについて、まちづくり部長のほうからコメントをいただければと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、小林秀樹議員のご質問に対してお答えをさせていただきます。

率直に申し上げますと、まちづくりに対する姿勢が感じられないというご指摘に対して、私個人としては、非常に、まだ私の思いが伝わらないのかなというところで反省をするところがございますが、私個人としては、決して、そのようなことはございません。また、当然、町として、南部地区に対する思いというものは非常に強い、大きいものがございます。ここの開発の成否が町の将来を大きく左右するということは、これはもう当然のことでございます。人的な資源もそうですし、経済的な資源、人の流れ、そういったもの全てに影響してまいります。また、今回、2号橋が完成したりということになりますと、さらに足柄平野の中心部としての役割が大きくなっていくという中で、南部地区の発展をもっと強く求めていきたいということは、まちづくり部として当然考えるところでございます。

そういった中での「みなみ」という新しい町丁目を使った町名、わかりやすく、なおかつ親しみやすく、そして将来に向けて1市5町の中でも新しいタイプの市街地としてふさわしい地名づくり、こういったものは開成町の中で今後発展する上では非常に一つの大きな形、外に向けて発信できる形になる、逆に、そのように考えております。

ちょっと話がずれますが、国、国交省のほうでも、いわゆる人口減少社会に向けた中で、公共交通機関に近い形での人間の集約、人の動きといったものも非常に意識したまちづくりをするようにというふうに言われております。そういった中で、小さいお子さんからお年寄りに至るまで非常にわかりやすい親しみやすい名称、そしてすっきりと整理されている。南部については、水と緑がコンセプトとなった、

しかも、その中で、県が今回打ち出しております一つの県西のプロジェクトにも合致した中での健康、そういったものも意識したまちづくりをつくっていくということが、これから我々に課せられた使命であり、そういった観点からも今回の町名は非常にふさわしいものというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

新しいまちづくりというイメージ、あるいは、そういう姿勢というのは、今の発言で確認できました。わかりました。

それでは、新しいまちづくりという方向だけを見据えていいのかということには、やはり私は疑問があります。新しい町になるということは、現在があつて将来がある、過去もあるわけです。その過去のことが私は心配になります。

先ほどの同僚議員にもありましたように、旧字名が消えてしまうということに対しては非常に抵抗感があります。私が調べた限りでは、確かに、1人1人尋ねますと、初めはほとんど問題にしないのです、旧字名というのは。特に、新しく住まわれた方は、そういうふうに感じます。昔からいらっしゃる方でも、当初はそういうふうな感じを持ちますが、話を進めていきますと、なるほど旧名というのはこういう意味合いがあるのだということ、どなたも感じます。そこで、町内に字名というのが118あるのです。その中で、今回、約1割が、このままでいくと消滅するということになりまして、非常に大きな無形文化財のような財産の喪失になるわけです。

この中に、日本で一つしかない字名とかがあります。例えば、「鳥見行」というのがあるのです。鳥を見に行くと言いますが、それが牛島にあり宮台にもある吉田島にもあります。しかも、小田原市の西栢山というところにもあるのです。これは何を意味するか。ちょっと本筋には外れるかもしれませんが、非常に中身として大事なことと思われるのでお話しさせていただくのですが、これは徳川時代のタカ狩り場だったのです。それを幕府に献上したということで、地域の方は、そこは禁猟というふうなことで、鳥を見に行く程度だと、そういう意味合いの言葉のようです。

もう一つ、籠崎とあります。牛島の地番の籠崎なのですが、これは籠崎の地層の剥ぎ取り見本が、今、開成南小学校の玄関を入った体育館の前の大きな額におさめられています。これは、その地域の昔のよすがを知る一つの現物なのです。それを見ながら地域を訪ねて、小学生たちが、ここに籠崎というのがあったのだよと。いわゆる籠崎というのは、蛇籠があつて蛇籠がたくさん出ているというふうに私は想像するのですが、そういう昔の氾濫原のところの様子というのが抹殺されてしまうのです。それは、全く、新しいまちづくりと逆行しているのではないかと思います。

教育長にお伺いするのですが、南小学校の剥ぎ取り見本、今、どのように活用されていますでしょうか。それから、今日、南小学校の小学校4年生が学校内で開成の歴史についてを勉強しております。それから数日後に、そのことをもとに九十間土手に見学に参ります。そういうことで、歴史と現在の新しいまちづくりというのは、非常に密接な結びつきがあります。そのことと新しい町名についての非常に不整合な面が感じられますので、お考えを伺いたいと思います。一つ、教育長に南小学校の剥ぎ取り見本の活用というのが、もし何かございましたら、お聞きしたいのですが。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。ちょっと議題と違くと。所管も違いますので、もう少し質問をわかりやすく、また変更していただけますか。

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、ご質問の恐らく本旨だろうと思われる部分から、私が推測してお答えをさせていただきます。

先ほど新しいまちづくりというものに関して強く申し上げましたところでございますけれども、当然のことながら旧地番、開成町の歴史を、だから軽んじでいいということは全く考えておりません。できれば、もちろん残していきたいということも考えております。ただ、この名称の変更によりまして、事務的に申し上げますと、名前が消えるのは登記簿の部分でございます。当然、土地台帳も閉鎖になりますが、ただ、土地台帳につきましては、いつ、こういった形で閉鎖になったということで、閉鎖前の大字、小字がどういう名前であったということは永久的に保存されます。したがって、いわゆる現行の土地台帳、登記簿から、その名前が消えるということであって、行政文書上、全く消えてしまうということではないということをご理解いただければと思います。

それと、組合の中でも現在、例えば公園の整備とか、そういったものについて、いろいろと検討を進めておりますが、そういった中で、公共的な施設あるいは構築物等の名称にそういった名前を残すとか、あるいは、その過程でつくられた文書を例えば自治会館の中に飾っておいて、昔、ここはこういう地形で、こういう地名がついていたのだよといったような資料が残せればというふうに考えております。そういった作業も並行的に進めることは、これは非常に大切なことなのだろうというふうに思います。

また、そういった地名のゆかり、そういったことについて、私も不勉強で、よく知らないところが多いのですが、そういった解説も、できましたら、そういう地元の小林秀樹議員を初め造詣の深い方にいろいろご指導いただきながら、そういった由来等も残していきたいというふうに考えております。そういったところで対応していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

新しい町名に旧字名が残らない、表記として残らない、登記簿には残らないけれども、その中のものには書類として残していくというお話はわかりました。

こういう例がございます。これは、今、東京なのですけれども、昔、区になる前に南足立郡伊興村字前沼耕地1318番地という地番がありました。それが現在、東京都足立区伊興町前沼1318番地。これは何が違ったかという、字名、前沼耕地という、耕す土地なのですけれども、前沼耕地というのが、耕地が抜けて前沼というのが残っているのです。また、この近くの秦野の渋沢、昔は渋沢曲松という地域だったのですけれども、秦野の地名、地番変更で、秦野市曲松何丁目何番地何号というふうになっています。

字名を残すということは、比較的簡単というか可能だと思います。ただ、それが長くなるか、字名を入れないことによって短くなるかと、その差だと思いますが、そういうことで、字名を通常表記の中に残す。あるいは最後に字名を持ってきて括弧書きで字名を入れるということも可能ではないかと思っておりますので、私は、この2案について、字名を中に表記するというところで考えを持っているのですが、これについて町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

いいですか。ちょっと事務的なので、まず担当のほうから、字名に括弧をつけることが可能かどうか不明なので、その辺を含めて行政側の答弁をいただいて、もし総括的に不足があれば町長に答えていただくというふうにいたします。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、小林秀樹議員のご質問にお答えします。

まず、字名に括弧をつけるというのは私も見たことがございませんで、通常、括弧というのは、表記の上ではかなり難しいのではないかというふうに考えています。

それと、字名を地番の中に振るというのは、確かに、技術的には、そこは可能だろうと思います。ただ、例えば、開成町みなみ一丁目吉田島鳥見行1番とか、それは余り現実的な名前のつけ方ではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

町長、何かありますか。

町長。

○町長（府川裕一）

先ほど部長も申したと思うのですけれども、今ある歴史的な字、小字を全く消してしまっ、それを粗末にするという意識は我々も全く持っていないので。今回

の場合、新町名になったとき、登記上は、そこから消えてしまいますけれども、先ほど部長が言われたように、町の中にはちゃんと文書としても残っています。

さらに、それは町民の皆さんから見えない部分ですので、できるだけ町民の皆さんから、旧の歴史ある字名がどういうふうな形であったか、どのように名前がつけられたか、私にはわかりませんが、そういうものはきちんと歴史的に調べていただいてプレートに残すとか、先ほど部長が言われたように、今、公園5カ所の整備もこれからありますので、そういうところの名前につけるとか。開成駅周辺では屋敷下公園とか旧の字名の公園名がついておりますので、そういう形で残していければなという形では今、検討はしております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

7番、茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。

今回の町名、字、いろいろと変更するに当たって、確かに、みなみ一丁目から五丁目、この名称は非常にわかりやすい。また、いい名称かなと、代替案もないのですけれども、そんなことも思っておりますが、子どもが生まれたときに赤ちゃんに名前をつけますよね。名前も最近、いろいろと読みにくい名前がついていますけれども、その名前も何年かたって子どもが育っていくと非常になじみが出てきて、「この子は、こういう名前なんだ」というのが浸透してくる。

それと同じように、一つの例ですけれども、横浜市に青葉台というところがあって、今はどうかわかりませんが、ひところ大変な高級住宅街だというふうなイメージが定着していたときがあったと思います。ただ、青葉台のところが区画整理されて町並みが出てきたとき、みんな違和感があったような気がするのです。これが、そういう高級住宅街というイメージが定着してくるとは思わなかった。ところが、あそこは、固有名詞を出してはいけないかもしれませんが、東急が一生懸命開発をして全国的にPRした、また、そこに住んでいる人たちも、それなりの見識を持った人たちが住んでいるということで、高級住宅街というふうなイメージが確立されてきたと思うのです。

翻って、我が開成町、人口も増えて、小学校もできて、全国的にも元気が出てきて発展している数少ない町だろうと思うのです。この町の勢い、すばらしさをもっと広くPRするために、私も前から何回か申し上げてはいますが、南部地区の区画整理の完成予想図でもいいから、そういう青写真を早く町民の方々に公表してほしいと。こんなにすばらしい町並みができるのだよということが町民の人たちにアピールできれば、みんなが喜んで開成町に住んでよかったなと思えるようになってくると思うのです。そういうことのために、みなみ一丁目、五丁目でもいいとは思いますが、この名称、それから市街地を含めて、先ほど佐々木議員からあ

りましたけれども、どのようなイメージ戦略を持って、これから取り組んでいくかというのが大事だろうと思うのです。

先ほどの町長の話では、水と緑を中心にしたすばらしい市街地を目指していくと。これは、言葉ではそうなのですけれども、ここで今、イメージ戦略のことを具体的に聞きたい気持ちはありますけれども、時期尚早だと思いますが、早目に、そういうイメージ戦略をつくって、広く町の内外、全国にアピールしていただくように努力していただきたいと思いますが、その辺の意気込みをぜひ聞かせていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、茅沼議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、いわゆるイメージパスとか、そういったものの活用につきましては、先の補正予算でもお認めいただきましたところでございますが、そういったものをつくって、できるだけ早期に広報等を通じた中で南部地区の将来のイメージというものを広く町民の皆様にお示しして、ご協力をいただきたいというふうに考えております。

将来のイメージでございますけれども、まず、町としては早期に住宅地として活況を呈するような町並みになってほしいと考えております。したがって、公園整備等も、できるだけ早いうちに整備をするということで、今、組合のほうでいろいろと検討しているところでございます。当然、そこに建ってまいります個々の住宅等につきましても、それなりの区画を持った中で、例えば、スマートエネルギーあるいは新エネルギーを持った全く新しい一つの町並み、先進的な町並み、洗練された町並み、そういったものをイメージ戦略のポイントとしては持っておきたいというふうに考えております。

また、そうでありながら豊かな自然と地産地消の農産物とか、そういったものがすぐに手に入る、なおかつ公共交通機関あるいはアクセス道等が非常に発達している、非常に住みやすい、いわゆる高度な意味で住みやすい町並み、そういったものを志向していきたいと。そういったところをイメージ戦略としてPRしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

3番、吉田敏郎議員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。

「みなみ」という地名に対して、地元の何人かの方にお話を聞いたこともあるのです、そうしますと、非常に斬新な名前ではないかという方が多かったです。それと字、私も勉強不足で、読み方を自分よりも年配の方にお伺いしましたところ、

例えば平中島だとか土堀田とか、あと鳥見行、先ほどからあります、こういう字名がなくなることに対して、どうですかということをお聞きすると、でも、それは、なかなか地元の方でも、自分の年より上、70代、80代の方はご存じですけれども、やはり60代以下とか、そういう方にとっては、「ああ、そういうあれもあったのだ」と、「ただ、耳には聞いたことがあるな」ということで。

そういうことに関して、先ほど部長が、字名の名前もいろいろな形で残していくということをお聞きしたので、その点は認識しているところですが、みなみ一丁目、南部地区、こういう形で今度、町名を新しくするとき、その後、開成町全体、中部地区とか北部地区に対しても、こういう形で、これから移行していくという考えはあるのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、吉田議員の質問にお答えします。

基本的に、今回については、区画整理手法によって、そのエリアをそういった名前づけ、字名を新町名にしたという形になります。特に、26ヘクタールの中で、そういった形の大規模な開発は開成町でも初めてでしたので、そういった形であらわしたと。ただ、今ある既成市街地については、かなり地番も入り組んでいますし、なかなか住居表示法による住居表示の変更についてはかなりの困難さがあるし、また、住民の方にもメリットがあるかどうか、その辺については検討していませんので、今までも、そういった部分では、既成市街地の小規模な区画整理については、そういった形をとっていませんので、今のところ住居表示法による表示変更は考えていません。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

そうしますと、例えば、南地区にあります宮台にある富士フィルムの研究所がございます。そちらの、例えば、いろいろ地名等、そのまま、こちらのみなみ一丁目と同じように並行して、そういう形で地名を変えていくような形になるのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

吉田議員のご質問にお答えします。

富士フィルム先進研究所につきましては、今回、区画整理で住居的なものの提案があったという旨の連絡をした中で、会社の住所をどうするかということは相談をしております。その中で、富士フィルム先進研究所のほうでは、今ある登録の牛島の地番をそのまま使用するというお答えがありましたので、変更はしないと

いうことです。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

会社にとっては、変更するだけで大変なデメリットがあるということは承知しておりますけれども。先ほど部長のほうから、字名に関してはいろいろな形で残していきたいと、そういうプレートもつくるということで、そういうことは非常にいいことだし、早目にやってほしいなということと、例えば、一丁目、二丁目、三丁目、四丁目の中に調整池があります。一丁目は時計回りになっていきますけれども、調整池が、たしか逆回りになって1、2、3、4というのができていくと思うのですけれども、例えば、こういう調整池とか道路等々、そういうところに字名をつけるということに関してはいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

吉田議員のご質問にお答えさせていただきます。

今、調整池は1号、4号と、番号だけで管理をしております。それを、例えば、鳥見行の調整池ですとか、あるいは先ほど出てまいりました籠崎調整池ですとか、そういった名前に、いわゆる愛称といいますか、通称としてつけるということは可能だと思います。その辺も、また今後、さまざまな公共施設の名称をつける際に検討させていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

11番、井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。

大分審議が進んできている中で、私も当初、疑問に思った点が幾つか理解をしてきたということがあるのですけれども、私がこれから言いたいことは、冒頭、菊川議員、高橋議員のほうからも出されていましてけれども、私の口から今回の件に当たっての問題点というものを出していきたいというふうに考えています。

今回、私は、新町名が出てきたとき、みなみ一丁目1番から五丁目までですか、出てきたときに、非常に違和感を感じました。開成町の中で「みなみ」というものがどういう形で出てきたのかなと最初は疑問に思ったのですけれども、深く考えてみると、地域全体の中での南部地区は南の位置だよと、南小学校が浸透しているよということで、それなりに理解はしたのだけれども、まだ、ちょっと「みなみ」というものが軽いなど。もう少し、かわりの言葉がないので強いことは言えませんが、ちょっと「みなみ」そのものの意味合いが軽いなどというふうに私は受けま

した。

もう一つは、私も、こういった町名を決めるときには、ある程度、ある程度というか、町民が関心を持っていただけるような形でもう少しPRをしていくべきではないかなと、ちょっと拙速過ぎるのではないかなというふうに感じました。

あとは、今回、開成町の中で約22.7ヘクタールですか、その一部分を捉えて、こういった新しい町名にしたということ、そこだけを考えて町名を設定したということに、ちょっと疑問が残るわけです。

今、開成町の中では、昔の酒田村、吉田島村という、その村が大字になったわけです。一部、酒田村については円通寺ですか、中之名ですか、その辺の地名を分けたという、大字にしたとありますけれども。一つとってみますと、吉田島は、あれだけの大きなところで吉田島ということで、非常にわかりにくいというふうに感じているのです。これは、将来的には何とかしなくてはいけないなという問題が現にあります。それと、パレットガーデンのほうも、僕が議員になりたてのころ、相当いろいろな問題が提起をされていたわけです。非常に長いのです。例えば、開成町吉田島、例えば、壺番館ですと4306の3、それから庭園の杜パレットガーデン1、それから部屋番号とあって、非常に長いと。これ、公式の書類を書くときには、こういったことをするというので、何とか、これを短くできないかというような問題がありましたけれども。

そういったことで、今、開成町の中で変わっているのは、パレットガーデン、吉田島、旧酒田村ですか、そういうようなことで三つのパターンがあるので、こういう地名を検討するときには、もう少し先々の。現在、それなりのあれでやむを得ない面があるけれども、先、こういうことをしたいよという一つの目標を持って、今回、こういった地名にするのだと、整合性をとった地名変更をしていくべきではないかなということを今回、感じました。

そういったことで、特に、町民の方に、こういった新しい町名をつけるのに、まだまだ浸透されていないということがありますので、今後、この辺をどうしていくかという考え方をまず聞きたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

開成町全体の地番のあり方、住居表示のあり方についてということでございますけれども、酒田地区につきましては、従来からの酒田村の中の字名が、そのまま今、使われているということで、これは、そのまま、なじみのある名前ですので、それを改めて例えば一丁目1番に振り替えるとか、そういったことは、まだ考える段階ではないのかなというふうに思います。

吉田島につきましては、ご指摘のとおり、自治会として上島から下島まであるわけで、そこがわかりにくいといったようなご意見も伺っております。ですから、そういった部分については、もしかしたら、その辺の名称の変更とか、そういったも

のも将来的にはあり得るのかなど。ただ、それは、そこにお住まいの住民の方の、当然のことながら、ご意見、総意、そういったものが前提になるということは、これは当然のことだというふうに思っております。

その中で南部地区なのですけれども、軽いというのは、確かに、平仮名を使っておりますので、そういうイメージも今のところはお持ちになられる方もいらっしゃるのかなというふうには思います。ただ、開成町全体の中では、やはり、あその地域は北部、中部、南部と言ったときの南部地域ということで、大分、皆様にもイメージが定着してきているという前提に立っての南部と、「みなみ」ということで。南部という地名をつけるかということも議論の中ではあったようでございますけれども、それよりも、もっと親しみやすい名前ということで考えたというところがございます。

ですから、こういった名前につきましても、先ほどのイメージ戦略ではございませんけれども、さまざまな機会を通じてPRをすることによって、より時間をかけて親しみやすい名前というふうに定着していくのだろうと考えておりますので、その辺は少し長い目でご覧いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。

今、いろいろ皆さんが出された問題点というのは、小字の問題だと思うのです。この辺を今後、どう生かしていくかということが、これから大事ではないかなと思います。先ほど部長のほうからも町長のほうからも、公園とか、そういうところにそういうものを使っていきたいよということが出されていまして、ぜひ、その辺については進めていただきたいなというのをお願いしたいと思います。

それと、町民の方たちには、こういうことでみなみ何丁目、何丁目にしましたよというのを、もっとわかりやすいように、これからPRというか周知を図っていただきたいなということをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

もう1点、質問させていただきたいと思います。

今までの議論の中でも同僚議員のほうから出されておりますけれども、町民として納得できるような、開成町の将来を目指した町界あるいは町名変更、これがやはり不十分が点があるのではないかなと私は感じているところです。

開成町みなみ、平仮名、一丁目から五丁目。私がひっかかるのは、この「みなみ」という平仮名が、流行になっているのかもわかりませんが、やはり考えが必

要ではないのかなど。南部という話もちよっと部長のほうからありましたけれども、南の地区という形の中でこの地域はあると。それから、一丁目から五丁目については漢字を、これは通常的に、私も調べましたけれども、一般的には漢字の一から五を使うと。これは、そのとおりだというふうに実は思っております。

そこで、こうした議論が伯仲している中で、町民が、パブリックコメントは確かにやっているわけですが、公募という関係で再仕切りをしてはどうかと。具体的に言えば、今回の議案については先延ばしをするという私は提案をしておきたいと思うのです。というのは、慌てる必要はないと感じておまして、今後の予定が我々議会のほうに示されておりますけれども、組合の換地総会を平成26年の9月、来年の9月、これを予定しているわけです。その間の手続が示されておりますけれども、この中で改めて公募をきちんと仕切り直して、その上に立って議案として再度提出するのがいいのかなど。そんなふうを感じておりますけれども、この辺についての所見を聞かせてください。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

高橋議員のご質問のとおり、スケジュール的には、そのような余裕があるように見えるのですが、実際には、換地に関するさまざまな手続あるいは設計等がございますので、いわゆる事務手続で言うと、なかなかスケジュール的にはいっぱいというところが現状ではございます。ただ、それとこれとは話が別な部分もございますので、あえて公募という部分について申し上げれば、組合の中でさまざまな方がさまざまな観点から議論をしていただいて、その上でパブリックコメントにも出させていただいてご意見を伺った、その結果の案ということでございますので、これを全てなかったことにして、改めてまた公募をするというのは、それはまた手続としていかなものなのだろうかと、率直に申し上げるところでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

今の質問に関連している部分でありますので、お伺いいたします。率直に伺います。今回は公募をされていないわけですが、近年は開成南小学校あるいは足柄大橋の第2橋等についても公募されています。南小学校については、全国的に公募して、ああいう形で開成南小学校と決まっておりますが、今回、重要な開成町の地番を決めるに当たって公募されなかったわけですが、なぜ公募されなかったか、そのところをお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

公募をするか、しないかという時点の議論というのは、もう既に、恐らく1年近く前の話になるのだろうというふうに考えておりますけれども、組合のほうで地権者の方を中心に案を練らせていただくというふうな方向が決まったときに、一般の通例の土地区画整理組合の手法による名称の決定については、地権者の方を中心に案を決めさせていただいて、それを行政のほうで検討するというのが一般的な例ということでございましたので、その通例に従った中で対応させていただいたと。ただ、まるっきり、それだけで決めてしまうというのはやはり拙速であろうということでございましたので、パブリックコメントにかけさせていただいたということで、手続的に、そういうことで、公募と同等の意味合いを持つと考えております。

そのほかの2号橋ですとか開成南小学校については、それは、どう決めても特にそれぞれ各市町村の考え方でございますので、あるいは都道府県の考え方でございますので、それに基づいたということで理解をしております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

今回の町名の決め方については、組合側のほうに軸足が移ってしまっていて、一般に公募すればパブリックコメント以上のいろいろな意見が出ると思うのです。パブコメについては、インターネットとか、あるいはおしらせ版等でも出ていました。先ほど質問がありましたけれども、それよりも、公募というような形で本当に町民の方々から意見を求めるというような方法のほうが、私はいいのではないかと。今、高橋議員も、もう一回やり直したらどうかというような意見がありました。まさしく、その辺のところの不信感から出てくる質問ではないかなと思うのですが。

今後も、こういった形であると思うのですが、今回については公募しなかったということでありまして、このことについては、もう少し、真剣と言え失礼になりますけれども、重く受けとめて物事を諮っていただきたいなと考えます。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ただいまの菊川議員のご意見でございますけれども、決して組合が決めたものを、そのまま町として流れるがままに受け入れたということでもございませんし、軽んじて取り扱っているという意識も全くございません。先ほどは一般の県内あるいは全国的な通例ということで申し上げましたけれども、本町の中の土地区画整理に関しても、大きな、例えば、駅前の土地区画整理事業ですとか、あるいは屋敷下南、そのほかのものもそうですけれども、そういったものについても、組合施行とか、そういったものにつきましては、組合の中でご審議させていただいて、提案をいただいた

名称を町の中で改めて検討させていただいて、それを採用させていただくといった手続を踏んでいる。つまり、町内の中でも、これまで行われてきた手続がこういった形ということでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今までの議論の中で聞きたいことはある程度、出ているところなのですが、これ町長に聞けばいいのか、部長に聞けばいいのか、迷うところなのですが、そもそも区画整理事業という手法の中で町をつくろうとしている中で、地域コミュニティそのものをここでどのようにつくっていくかというスタンスがあるのか、ないのか。単なる土地を造成して区画して、きれいなまちづくりをつくれれば人が張りつく、永遠にそれを承継していくようなまちづくりをつくっていけるという部分が、その時点であるのかどうか。

私は、ある意味、先ほど字の部分、部長答弁の中でも字名（あざめい）という言葉を使っておりました。本来は字名（あざな）というような名前の読み方をするとというのが通例ですが、そもそも字を呼ぶこと自体に我々は普段から慣れていない部分というのが確かにあります。これ、私も登記簿なんかを取るときには見るのですけれども、実際、頭に入っているかというのは、入っていないのが現状なのですが、やはり字というのは昔で言う地域集落が字というものになり、今のまちづくりをつくっているという。そこには、お祭りもあり、行事もあり、人の交流があって町というのは形成してきたのではないのかなというふうにすごく思っている部分で、字名というのは後世に伝えるために大事にしていかななくてはいけない一つの問題であるというふうに考えているところであります。

そのような中で、先ほど教育長に答弁を求めたときに、とめられたという部分はあるのですが、そこら辺の歴史認識に対して、教育委員会との話し合いができたのか、あったのか。町の名前を新しくつくるために、つくることに集中して、実際、人の交流のないまちづくりになってはいけないので、そういうところで、みんなで機運を高めて、ここに住んでみたいというのが基本だと思うのです。

その手法の中に、パブコメをやったというような答弁がありました。やはり公募という手法をとった中で開成町に限らず神奈川県全域にアピールをして、この場所というのは、こういう過去の歴史の中で、字名を紹介しながら、ここに合ったような名前を皆さんで考えていきましょうよという。要するに、町民参加によってまちづくりというのは形成していくのだというふうに自分は思っていますので、先ほどから答弁の中で登場する人物は、区画整理事業の中の地権者、それと行政しか出てきていないという部分に、果たしてそれでいいのか、すごく感じるところで。

まず、1点目は大きな問題として、まちづくりというものをどういうふうにつく

っていくのか。私は、このところをすごくポイントだなというふうに考えていますので、そこら辺の観点を述べてもらいたいなというふうに思っております。そこが欠けてくると、いい名前も悪い名前になっていきますので、人の行き交うまちづくりを望んでいますので、そこら辺の考え方をよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

新しい名前をつける場合、もう一つ、その前に、今、山田議員が言われたように、昔からの歴史がある地名の字、小字をどうするか。なくなる場合の難しさ、新しくつくった場合の、茅沼議員さんも言っていただきましたけれども、それになれ親しむまでかかる時間というのも私はあると思うのです。この「みなみ」がいい、悪いというのは、もちろん個人個人の判断の中で難しい判断がありますけれども、我々は、この地域に「みなみ」という名前をつけることによって新しいコミュニティの場所をつくっていく。そのコミュニティの場所というのは、過去の歴史も、もちろん大事なのですが、新しいものをつくっていく、開成町を新しい町にしていくための一つの一番大事な南部地区だと私は理解をしています。

そういった中で、これから新しく入っていただく方にどういう町をつくっていただくかというときに、いろいろな政策の中でエコな町を目指して、水と緑もあるのですが、環境に優しい住宅環境をつくっていただくために、太陽光、生ごみを減らすためのディスポイザー、ブロック等は地震に耐える、危険のないような生け垣の設置、そういうものをセットにして補助金を今、これから考えていこうかなといういろいろなアイデアを考えている地区なのですが、全体としては、ここに新しいコミュニティができるために、「みなみ」という名前の中で新しいコミュニケーションをつくっていただく地区にしていきたいと思っています。

確かに、山田議員の言われるように、過去、この地名の中でいろいろな集落があったのかもしれませんが。「鳥見行」というのは、集落というより地名の、鳥が見えたからかも、それはわかりませんが、そういうところでつけられた地名かもしれませんが、これからは、やはり、それを大事にしながらも、新しい町をつくっていくための一つの新しいスタートだと私は認識しておりますので。

名前が、慣れ親しむまで大変だと思います。しかし、それは、きちんと慣れ親しんでいただけるような政策、PR、これからしていきたいと思っています。南部地区だけではなくて、これから来年度にかけて、開成町全体として。今、開成ブランドを立ち上げましたけれども、これは農産物とか工芸品のものだけではなくて、開成町全体をどういうブランド化にしていくか、これを来年度にかけて、また新たに調査研究をしていきたいと思っています。それも、町内の中だけではなくて、外部のプロの目の視点も取り入れながら新しい開成ブランド化をしていきたい。その中の南部地区の新しい外から来ていただくための重要な地域になりますので、そのための新しい町名ということで、大変重要な今日は議案だと思っていますので。いろいろ

な皆さんから、ご意見もいただきました。それを今後にきちんと生かしていきたいと思っていますので、そういった中で、今回、いろいろなご意見をいただきながら議案審議をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

町長答弁をいただきました。自分がちょっと残念なのは、人の行き交うというところが一番重要ではないのかなというふうにごく感じています。やはり、町名を決める前に、人の意見が行き交う中で、当然、そこには対立もあればいろいろな問題はあると思います、それを乗り越えた中に、この町名を皆が愛して守っていく、それで地域が活性化していくのではないのかなというふうに思いますので。人のいないまちづくり、単なる太陽光だとか電気の問題だとか、それは確かに便利で「ああ、すてきな町なのだな」という、「夢があるのだな」という部分はあるのですが、それはあくまでも設備的な問題であって、人という部分を大事にしていかなければ開成町というのは育っていかないと思いますので。そこら辺ではちょっと危惧する答弁が今までの議論の中で見たなというところで、先ほどの高橋議員ではないですけども、やはり公募はすべきではなかったのかなという結論に達しております。

そのような中で、区画整理組合の組合員、その中で議論をされたというのは先ほどの答弁の中でもわかります。今まで町から提出された資料の中で地権者数を見てみると、その中、出席をしない、委任を出さないというのが、数字的に弾いてみると15%から10%という。地権者でさえ総会に出て議決行使をしないというのが明らかなような中で、そこで決めたものを重視した中で提案をしているのだというのが果たしていいのか。また、総合計画の中では1,200人の世帯が張りつくという中で、そこら辺の人数とのバランスの中で、果たして組合員が、それだけの権限と言っではいけないのですが。一つの提案としては理解するのですが、我々を巻き込んだ中で、果たして、そのやり方でいいのかどうか、そこら辺の部分では疑問があるなという部分で、これは回答はいいですけども、頭に入れておいてもらいたいと思います。

当然、これが仮に可決された場合には、流れの中では、この区画、一丁目から五丁目までの区画の中でまちづくりが進められていくと思うのですが、これは実務的な話になると思うのですが、例えば、みなみ二丁目という地域があります。これ五丁目も含めて懸念するところがあるのですが、二丁目という区画の中のコミュニティをどういうふう形成していくのか。当然、一丁目という一丁目の中で何かしら行事をやりますよ、運動をやりますよ、清掃活動をしますよということが考えられると思いますが、二丁目というのは大半が南小学校が占めていて、二丁目の1番地というのは一丁目道路を挟んだところで隣接している。六丁目、五丁目というのは小田原境にあって、みなみ三丁目にもコミュニティの形成の部分では頼らない

と確立ができないのではないのかなというところをすごく危惧しているのです。

五丁目に対しては、これは産業集積の場なので、基本的には、道路沿線沿いというのは商店街が立ち並び、住居系として住むのか住まないのか。マンション化になれば上には住むと思うのですが、比較的、住宅地域としては手薄な部分になるのかなといった場合に、そこら辺のバランス、何丁目というのを区割りするのに。確かに、これを見ると、きれいには見えます。しかし、それが、住民が張りついて、実際、コミュニティの形成をしていくときに、果たして通用するかどうか。要するに、人数の少ないところは「おまえ、二丁目に行けよ」、「一丁目に行けよ」というたらい回しになって、本来、そこで活動強化をしなくてはいけないもの、そういう部分を補完しなくてはいけないところなのに、もう町名を区画する以前に分離するような形成がここには見られるなという部分を感じますので。

そこら辺の対応というのは、町名がついてから、恐らく、答弁では自治会また住んでもらう人同士で話し合ってもらおうという答弁が返ってくると思うのですが、それは、行政側からすると、そこまで面倒見なければ楽ですよ。でも、我々からしてみると、住民に近い議員からしてみれば、文句を言われるのは我々なので、そういう部分をセットにして今回の議決というのは臨んでいますので、ぜひ、そこら辺、区画の部分でちょっと疑問がありますので、答弁のほど、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

私も行政の立場で、組合の役員会ですとか、そういうところに出席をしていますので、その辺のどういうふうな雰囲気の中で役員会が行われているのか、理事会が行われているのか、先ほど来からの町名の部分についても、どういう議論があったのかということも含めて、お話をしたいというふうに思いますけれども。

今、山田議員のご指摘の地域のコミュニティをどういうふうにしていくのかということも、当然、役員会の中で議論をしています。不動産業的な立場からすれば、この区域、約27ヘクタールほどの区域の中に一遍に住宅が建つわけではないわけです。将来的な形としては、1,200人的な計画人口、それに見合った形で家が建ち並んでいくと。それが、何年間の中で全て成立していくのかということも、当然、時間軸の部分も考えなければいけない。

特に、地域のコミュニティをどういうふうにして捉えていくのかというのは、先行的に、土地をお持ちの方が集中的に一部、そこに建物を建てていくというふうな計画も示されている部分がありますので、建物が建って、そこに住まわれる方が、要は、独立した自治会を形成できるかどうか。町外から、このところは新市街地ということで、ほとんどよそから来られる方が住まわれるというふうな土地になるといったことです。一部、町内から移り住まわれる方もおられるとは思いますが、ほとんどが町外から住まわれると。

開成町は自治会が中心に地域コミュニティを形成して、それがまとまって大きな

コミュニティ、まちづくりを進めているという一つのスタイルが歴史的な部分では構築をされているわけですから、この新市街地の中でも同じようなことを取り組みをしていただきたいということは、土地をお持ちの方は全て、そういうふうに認識をされています。特に、牛島地区、宮台地区、下島地区という三つの自治会の方が、ここに土地をお持ちの方であるわけで、その人たちがここに生活をするということではなくて、新市街地という部分で移り住んでくる人たちのことも考えながら準備をしているといったことがございます。

ご指摘のとおり、そういう自治会活動そのものが、いきなり来て、それが賄えるかどうか、独立した自治会がいつの時点で形成されるのかということ、ある程度準備的にしていかなければいけない。今、地元の自治会さんとも、そういったことを町が間に入って協議をさせていただいている中では、当面は、いきなり100戸、200戸という住宅が形成されるということではないというふうに思いますので、とりあえず、ある年数まで、3年から5年くらいの年数までは一つの自治会を形成でき得るコミュニティというふうにはなりにくいのかなというふうに捉えれば、その期間については従前ある牛島自治会さんのほうで、できれば一つの組みたいな扱いとして牛島の自治会の総会だとか主な行事に。パレットガーデンが、下島自治会に準備期間として倣いながら参加していたという時間もありました。それと同じような形で、この南部地区も、地域コミュニティを独立するまでの間、しばらく既存の牛島自治会さんのほうに厄介になりながら準備をしていくと、ある一定の規模、一定の人口が張りつく段階になったら独立をするというシフトができればいいのかなというふうには考えています。

そこに移り住まわれる方が、よそから来られるのですけれども、開成町に引っ越してきて、結構、自治会に参加するのが負担だよというふうな声もあろうかと思えますけれども、ただ、開成町に住まわれる場合には、自治会の活動、地域コミュニティを大切にするのだよということもあわせて、植えつけるという言い方はちょっと失礼なのですけれども、倣っていただきながら生活をしていっていただくと。自分たちのことは自分たちでやる、自分たちの地域は自分たちで守っていくと、そういうふうなことを植えつけるというか、そういうことをしながら、まちづくりを徐々に進めていければいいのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

進め方については理解したところでありますが、町名を公募する時点で、やはり、もうちょっと発信というものをやっていってもらいたかったなというところを感じているところであります。全体については、わかりましたので。

あと、字名に対してなのですが、これ、先ほどパレットガーデンに対しては町名

の呼び方を長い文章の中で同僚議員が示しましたが、今回、字名をなくすメリット、要するに、それが述べられておりません。そこら辺の見解があれば、それは物すごいメリットがあれば、なくしてもいたし方ないというところではわかりますが、そこら辺の部分。あえてなくさなくてはいけない理由、あるのかどうか、そこら辺を明確に、ここで答弁すべきではないのかなと思いますので、ぜひ明確に答弁をお願いします。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、山田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

この地域は、ほかの地域と違いまして、大字で申し上げますと、ご存じのとおり吉田島、牛島、宮台、三つの大字が混在をしております。しかも非常に複雑な形で入り組んでいるということで、土地区画整理手法に基づく街区の整理をいたしますと小字が非常に細かく分断をされてしまうというところから、いわゆる土地区画整理手法に基づいた街区整理を行った上で、さらに細かくなってしまった小字を残すということが技術的に不可能ということから、今回のこういう形にさせていただきました。

以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

10番、小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

今の部長の答弁で、小字を残すということは技術的に難しいということは、不可能ではない、技術的に難しいというふうに理解するのですが、どういう点での技術的に難しさがありますでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

小林議員のご質問にお答えします。

先般、お渡ししました資料の別添資料の3のほうで小字界という部分でお示ししていますけれども、今回、区域内にあります大字、吉田島、牛島、宮台の中の小字につきましては、宮台、牛島地区につきましては、かなり飛び地という部分での小字が多くあります。牛島につきましては7筆、宮台につきましては6筆、それぞれいろいろなところに分散されている中で、ここを再配置するということになりまして、次のページの資料4のほうにありますけれども、街区、道路に囲まれた土地の中に、おのおの小字をどう振るかという部分が発生すると思います。ただ、その部分ですと、近隣のところに小字を配置すると、やはり現状の小字のような飛び

地という部分になってしまいますので、こちらに関しましては、区画整理の成形された土地の中で新しい地番をつけるという中の趣旨としてはちょっとそぐわない部分があります。まとまった地区の中での名前を取りつけるという中で考えるということになりますと、小字を残した地名を残すというのは不可能だと考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

それは、ちょっとどうかと思います。私、先ほども質問させていただきましたのですけれども、例えば、旧字が牛島何番地というふうになっています。それを、新しい町名では、例えば、「みなみ一丁目の13番地」というところを表現しますと、新しい表示では「みなみ一丁目13牛島久保田何号地」というふうにすれば、これは牛島の久保田であろう、久保田というのは牛島だけしかないのですけれども、鳥見行というのは三つあるのですけれども、吉田島鳥見行、あるいは宮台、あるいは牛島鳥見行というふうにすれば、何ら問題はなく現況の新区画と旧区画を混在して付番することは可能だと思うのですけれども。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ちょっと、ご質問に対する答弁として正しいかどうか、わからないのですけれども、整理された区画をそれぞれ街区の中に字の名称を入れるということでございますね。そうしますと、旧来の従前の字を正確に反映するということが、これは地形、地物で切っておりませんので不可能になります。したがって、それそのものが、さらに細かく混在をしてしまうということになってしまっていて、街区として成り立たなくなってしまうと。そうしますと、土地区画整理事業で行ってございました区画の街区が全部、もう一度見直さなければいけなくなってしまうといった不都合が生じてしまいます。したがって、それを従前のまま、そのまま街区に移しかえるというのは断念せざるを得ないというところでございます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

私の考えと部長の今の答弁と、ちょっと食い違いがあるかもしれませんが、私もおっしゃることはわかります。先ほど一丁目13番地というところを申し上げましたのですけれども、13番地というのは一つの新しい区画になっていますから、旧番でいえば牛島久保田そのものでイコールになるわけです。その下の18番地のところは、18番地のところは牛島久保田と吉田島鳥見行が混在しているところだと。ここが一番、難しさがあると私は思っているのです。ただ、それは、確かに、これを、さらに土地に当てはめてみますと、番地がまた分かれていると思います。

そういう難しさを技術的難しさというふうにおっしゃっているのだと思うのですが、やれないわけではない。これが過大な負担になれば、それは、ある程度の考慮が必要かもしれませんけれども、そういうところが何カ所かありますので、何十カ所かありますので、それが負担だとしたら、そうかなと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ご指摘の手法により、この街区を切るということになりますと、さらに、ご指摘の部分の久保田だけではございませんので、もっとたくさん部分について、街区を、もう一度、見直さなければいけないということになります。一方で、小字は必ずしも地形、地物によって区切られていない、つまり、従来の一つのエリアとして見られておりますので、そこが、では、どこが区切りなのかということが現状からはちょっと認識できないわけです。ただ、一方で、区画整理に基づく街区というのは、そういった具体的な地形、地物をもって切っていくのが一つの形になっておりますので、切ることができないと。もし仮に強引に切った場合には、そこに新たに道路をまたつくらなければいけないということになってきますので、街区が非常に不整形になってしまい、土地区画整理を、ひいては再度やり直しということになってしまうような状況にもなってしまおうということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

お伺いします。今後、まだ質疑を予定されている方の挙手をお願いしたいのですが。よろしいですか。

では、ほかに質疑をする方、どうぞ。もし、なければ採決に入ります。

8番、山田貴弘議員。ああ、討論は、まだです。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して採決することに、ご異議ございませんか。

○8番（山田貴弘）

討論を。

○議長（小林哲雄）

それでは、ただいま討論をする方が出ましたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の討論を許します。

山田貴弘議員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

字の区域の変更及び新たな町名の制定について、反対という立場で討論をしたいと思っております。

このたびの提案理由、開成町南部地区土地区画整理事業の施行に伴い、宮台、牛島及び吉田島地区の字の地域を変更し、及び新たな町名を制定したいとのことだが、内容について幾つかの指摘箇所及び疑問を感じているところであります。

その内容を紹介しますと、1、提案に至るまでの経過といたしまして、町民を参画された中での提案及び議論が乏しいのではないのか、土地区画整理地内の計画人数は1,200人と示されていますが、地権者115名で提案された内容を組合案として開成町に提案、計画人数の約10%に満たない地権者による内容だけでいいのか、疑問を感じている。ちなみに、第14回総会の参加者は、地権者115名中の98名の出席、本人出席28名、委任出席70名であり、約15%の地権者が委任または本人参加がされない中で可決、承認されている現状があります。第11回総会については10.5%、10回は15.5%、7回は10.9%である。最低限、計画棟数に見合うデータを参考に検討すべきであると考えているところであります。

次に、2、新たな町名を設定することについては、時代背景の中では理解するところではありますが、字名は貴重な文化財であり、字名をなくすということについては反対であります。また、なくすことによった明確なメリットが見えてこない。

3、町名を区切る線引きについて、地域コミュニティの形成を意識した区割りが必要であるとする。自治会の世帯数は300世帯から500世帯がよいと言われているようですが、二丁目、五丁目の地域コミュニティの形成に隔たりが出るのではないかと懸念を感じているところであります。

以上、最後になりますが、私は、議員選挙出馬に当たって、町政、町民への発言として公約を上げております。内容については、温故知新のさらなる強化であります。温故知新とは、昔のことをよく学び、そこから新しい考え方や知識を得ること、また、過去のことを研究して現在の新しい事態に対処することであります。開成町全域には118個の字が存在されているとのことではありますが、まさしく字は歴史を読み取ることができるのだと考えるところであり、後世につなげる必要があると強く思うところであります。よって、このたびの字の区域の変更及び新たな町名の設定については、議員各位により慎重に審議すべき事案であると思っておりますので、私の討論に賛同されることをお願いし反対討論といたします。

○議長（小林哲雄）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

どなたか、ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、以上で討論を終了し、採決いたします。

議案第68号 字の区域の変更及び新たな町名の設定について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立多数によって可決いたしました。

以上をもちまして、12月会議に付議された案件は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時37分 散会